

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事録)

(開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 6 日 (金) 11:30~12:30
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<有識者>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

<提案者>

- 香川 次朗 公益社団法人関西経済連合会うめきた・特区専門委員長
(関西電力株式会社取締役副社長)
阿部 孝次 公益社団法人関西経済連合会理事
藤野 研一 公益社団法人関西経済連合会うめきた・特区専門委員会
ワーキンググループ座長、中之島まちみらい協議会代表幹事
(関西電力株式会社総合企画本部長)
平岡 潤二 公益社団法人関西経済連合会産業部副参与
西村 和芳 公益社団法人関西経済連合会地域連携部次長
松村 弘三 公益社団法人関西経済連合会都市創造・文化観光委員会
梅田地区エリアマネジメント実践連絡会
(阪急電鉄株式会社不動産開発部長)

<事務局>

- 川村 正一郎 内閣府地域活性化推進室長
加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官
富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官
宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

(議事次第)

- 1 開会
 - 2 議事 「双発エンジンによる日本経済再生の提案」
 - 3 閉会
-

○藤原参事官 関西経済連合会の方々にお出でいただいております。

約 20 分間御説明いただいた上で質疑応答ということで、今から全体 50 分ですから 25 分ぐらいを目途に終了させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

提案資料及び議事内容につきましては、公開の取扱いとさせていただきます。

○八田座長 遠方からお越しくさいますして、どうもありがとうございます。

それでは、時間もございませんので、早速、プレゼンをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○香川委員長 本日は、関経連の提案につきまして御説明の機会をいただきまして本当にありがとうございます。個別の事業主体でない経済団体としての提案でありますので、広域的な地域の推進役の立場で取りまとめたものでございます。そのあたりも含めまして、限られた時間の中、ポイントを絞って御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○阿部理事 それでは、御報告をさせていただきます。お手元に 3 種類の資料をお配りさせていただきます。多分一番下でございます分厚い A4 の資料は、先週末提出させていただいた提案書の本文でございます。それ以外に、本日用の概略版のプレゼン資料、それと今回の特区は大胆な規制改革の実行というものが目玉になってございますので、私ども提案させていただいたプロジェクトに関係します規制緩和の関係の資料を整理させていただいております。こちらは後ほど質疑等がございましたら必要に応じて使わせていただきたいと思います。

それでは、プレゼン用の資料の 1 枚目をお開きいただけますでしょうか。「はじめに」というタイトルを書かせていただいております。「はじめに」ということで、「双発エンジン」という言葉を使わせていただいておりますが、もう従来、三十数年ぐらい前から関西は二眼レフ論というような形で、東京と同じような目玉を関西にもというような主張をしてまいりましたが、最近、私ども関経連では、こういった成長戦略に照らして「エンジン」という言葉を使って、関西が双発エンジンの一翼を担うというような考え方を取らせていただいております。

特に、第三パラグラフに書かれてございますが、もちろん東京首都圏が我が国の牽引であることは言うまでもございませんが、一方で、関西というのはアジアの近接性、あるいは豊かな歴史・文化資源といった首都圏とは異なる強みを有しているのではないかとということで、今回の特区のコンセプトをきちんと大臣が取りまとめていらっしゃいます。

その中でも、多様と自立の国日本と、地域等の多様性を生かしたルール作りというようなくだりがございます。私ども関西としましては、こういった提案を実現することによりまして、成果を上げていきたいと考えてございます。

「(2) 関経連の役割」というものを記載させていただいております。ここは特に会長

の森の強い指示、思いがございまして、単に要望する、提案するだけではなくて、それを実施する段階で関経連がしっかりと汗をかいて取り組んでいくということをしつかりと明記しろということで、ここに書かせていただいています。

提案書の細部のところでもプロジェクトごとに、そのプロジェクトを実施する上で関経連がこういう役割を果たしていくといったことを記載させていただいているところがございます。

以上が、「はじめに」ということですが、以下、全体の考え方、個別プロジェクトについて御説明をさせていただきます。

○香川委員長 引き続き、提案構想、全体像について御説明させていただきます。

関経連の提案は、御案内のとおり三つの柱からなっております。一つが、医療イノベーション創出・医療産業活性化、二つ目が、国際都市圏の形成と都市魅力創造、そして、産業集積と新たなインフラ市場創出と、ハード、ソフト面で整えるということを三つの柱にしております。これらの三つの柱が、関西という広域の中でどのような位置付けになって、どのように連携しようとしているのかを、この2ページの中で概略を図示しているものがございます。

一番上に基本的な考え方を書いておりますが、ポイントは、「国際競争力向上の双発エンジンとして国内外への発信力・影響力を高め、投資を呼び込む」というところに大きな柱を持っております。少し下に、「世界に打って出る」、それから、「世界を取り込む」という視点で水色とオレンジの枠で囲んでおります。まず、「世界に打って出る」というところでは、産業強化の視点で「医療イノベーション創出・医療産業活性化」というものを柱にしております。御案内のとおり、国際競争力のある医薬品、先端医療技術等が関西には根付いてございまして、研究開発から実用化に向けて取組を一気通貫で加速させたいということでもあります。「世界を取り込む」というところでは、都市創造の視点で「国際都市圏の形成と都市魅力創造」を掲げております。関西の豊富な産業・文化・歴史のポテンシャルを連環させながら、良質な都市空間と高度な都市機能の整備・融合を図っていきたいと思っております。

それぞれ産業強化、都市創造の中には、革新創薬、再生医療、医療機器、最先端の科学技術基盤、その意味では大学研究機関・医療関連企業の集積というものがその下支えをしております。都市創造のほうでも、観光インバウンド、都市の魅力、文化とITの融合、圧倒的な文化・歴史のブランド資源などがこの都市の創造の下支えをしております。

下のほうを御覧いただきますと、そのベースとなりますインフラ、あるいは集積と市場創造の視点でまとめて三つ掲げております。インフラでは、ヒト・モノの国際的移動、海外展開・交流、そういった意味で、国際空港等社会のインフラ整備というものを加速させたいと思っております。

次に、観光戦略です。都市の多様性を磨くという意味で、MICEを含む観光インバウンドの戦略を充実していきたいと考えております。

こういったことを進めるに当たって、色々な仕組み、制度が必要となってまいります、国・地方自治体・民間、三位一体となって取り組みたい。特に、日本初のBID制度の導入を目指していきたいと思っております。

以上、この三つの柱を地図で示しておりますが、京都、大阪、神戸、そして、けいはんな、奈良の地域がっております特性、強みをインフラや制度の下支えの中で動かしていく。特に「プラットフォーム」と書いておりますが、大阪うめきた周辺をこういった広域の中核的結節点の中心として、言わばトルネードのような力強さで呼び込みと発信を進めていき、双発エンジンを目指したいと思っております。

以降、三つの柱について個別のプロジェクトの説明をいたしますが、関経連ではそれぞれのプロジェクトの事業主体と繰り返し調整、連携をしながら広域的にまとめたものでございます。各々のプロジェクト事業者も、こういった広域での構想のそれぞれの事業者もともに共有する中でプロジェクトを進めることが、競争力のある都市圏の形成を目指していくという思いで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、引き続きまして、個別のプロジェクトの中身について御説明させていただきます。

○平岡参与 医療関連部分について御説明申し上げます。

関西は特に先端医療分野におきまして、世界に打って出るための高いポテンシャル、あるいは国際競争力があると考えております。例えば、iPS細胞などの基礎研究の成果を迅速に実用化、そして、海外へ展開していくための取組、この実施が効果的だと考えております。

そこで、再生医療・革新的創薬、そして、医療機器の二つの分野について、2点の提案をしたいと考えております。

一つ目は、大胆な規制改革等により、事業の研究・開発から実用化、海外展開までを加速すること。二つ目は、医療の国際イノベーションの実務を担うヘッドクォーター機能を関西に整備すること。この二つの提案でございます。

イノベーションの段階ごとに必要な規制改革、あるいは税制改正を推進するとともに、例えば、日本版NIHの中核機能といったヘッドクォーター機能を企業や大学、研究機関等の実施主体の近くに配置することで、戦略立案や安全性の審査等を担っていただくことで、先端医療分野のイノベーションの加速ができると考えています。

次に、先ほどの二つのプロジェクトの詳細を記載しております。

まず、「再生医療技術の確立・革新的創薬の開発」でございます。「プロジェクトの概要」でございますが、再生医療は御存じのとおり、従来手法では困難とされる疾患の治療に道を開くものとして期待をされておりますが、この海外市場展開の環境整備を行うことで市場拡大を図る。このために、「5年後の効果」として、臨床研究と治験の拡大と加速、再生医療技術の確立と安全性評価等の国際標準化を目指していこうと考えております。

また、革新的創薬でございますが、iPS細胞を用いた希少疾患治療の新薬研究、あるいは

インシリコでの化合物の絞り込み期間の短縮を進めることで、ドラッグラグを解消し、これによって国際競争力を強化するということを図っていききたい。そして、5年後の効果としまして、例えば、インシリコ創薬の研究開発基盤であるSPring-8やスパコン「京」等の産業利用の促進と高度化を図っていききたいと考えております。

「国に求める措置」でございますが、「規制改革」としまして、SPring-8や「京」等の産業利用促進のための共用法等の特例措置でありますとか、治験・臨床研究に係る病床規制の権限移譲などが必要になると考えております。また、「拠点設置」といたしまして、今年10月からオープンになりますPMDA-WESTの機能拡充、特に再生医療分野への拡充などをお願いしたいと考えております。

「関連するKPI」でございます。医療関連産業の市場規模を2020年に16兆円に拡大するというKPIへの貢献を考えております。関西の市場シェアを現在21%程度と想定しておりますが、これに5%上乗せした26%程度への拡大を目標設定しております。このプロジェクトにつきましては、事業者として川崎重工等を想定してお話をしているところです。

続きまして、6ページ目、医療技術の国際交流と医療機器のパッケージ輸出、特にがん治療機器を想定したプロジェクトでございます。関西はがん治療機器にポテンシャルを有していると考えており、このプロジェクトを提案するところです。特に放射線、あるいは粒子線を用いたがん治療機器の輸出拡大による海外市場の獲得を目指し、5年後の効果といたしまして、先進的ながん治療技術の海外移転と医療機器・サービス等とのパッケージ輸出の拠点化を目指していききたいと考えております。

「国に求める措置」でございますが、「規制改革」としまして、先端医療機器での海外との相互認証を可能とする制度の充実、あるいは外国人医師等の臨床修練制度に関する権限移譲で、海外から医者に来ていただいて、先端的な医療機器を使っていただく環境整備を考えております。

「拠点整備」としましては、MEJの関西での特に先端医療機器分野の機能拡充をお願いしたいと考えております。

「関連するKPI」につきましては、医療技術・サービスの市場規模を2030年に5兆円に拡大するというKPIへの貢献を考えております。想定でございますが、現在、関西が日本に占める割合は15%程度と考えており、これを2030年には25%に拡大するという目標設定をいたしております。

本プロジェクトにつきましては、想定する事業者として、三菱電機、三菱重工業等のメーカーとお話をさせていただいております。

医療関連は以上でございます。

○藤野座長 続きまして、「国際都市圏の形成と都市魅力創造」の分野に移ります。

この資料につきましては、関経連の中のうめきた専門委員会、それからリージョン・コアまちづくり活動に関する検討会という検討会議がございまして、そこにおける議論をベースに大阪府、大阪市とキャッチボールを続けながら作成したものでございます。

ハイエンド都市という単語がいきなり出てまいりますけれども、大阪市の橋下市長が大府知事時代にハイエンド都市という単語を使われまして、日本語に訳すと高付加価値都市というふうには大阪では呼んでおります。

これをどういうふうにつくっていくかということで、プラットフォームを大阪駅の周辺、地図を見ていただくと、淀川から中之島、御堂筋にかけて、このエリアを関西の中心のプラットフォームとして位置付けていきたいと考えております。

それぞれエリアの特徴がございまして、例えば、淀川のほうに行きますと、「水と緑豊かな国際居住エリア」を目指す。それから、線路跡とか高架下、この辺はうまく地域の資源を有効活用した都市のリノベーションを行う。さらに、中之島のところは、水都の豊かな資源を生かしながら「アート・文化に囲まれた国際インバウンド拠点」ということで、関西空港、それから、阪神港という既存のインフラを活用しながら、後ほど出てきますけれども、外国のクルー船によるインバウンド促進と連携しつつやっていきたいと思っております。

それから、うめきたにつきましては双発エンジンの一翼を担う、こここそが国際競争力の強化拠点だと思っております。これらのプロジェクトを有機的に連携するために、都市の活力を相互に高めるタウンマネジメント機能というものを強化していきたいと考えております。

ハイエンド都市の実現に向けていくつか要素があるのですが、「ビジネスのしやすい職住環境整備」ということで、外国人向けの短期居住施設、それから、インターナショナルスクールの整備等をやっていききたい。ここでの規制緩和の例として、旅館業法に関する規制緩和であるとか、インターナショナルスクールの設立運営に係る規制緩和というものを求めています。

それから、大阪は水都大阪ということで水辺を生かしたまちづくりを積極的に推進しておりますけれども、これを核に観光インバウンドを促進していきたい。そのためには、「MICE」機能を強化しながら、クルーズなども使いながらインバウンド促進をしていく。規制緩和の例としましては、河川利用制限の柔軟化でありますとか、観光クルーズ分野における海運のカボタージュ規制の緩和というものを求めています。

それから、「都市型緑地ネットワーク」ということですが、うめきたのあたりに緑をつくりたいということを地元でも考えておりまして、ここを核に淀川から中之島にかけて緑でつなぐ緑地整備というものをやっていきたい。そうするためには、敷地単位で確保される緑地を公有地等に集約するような制度を構築できないかということをご提案させていただいております。

最後に、「既存の社会インフラと歴史的資源の活用」ということですが、中之島から梅田にかけてのあたりは昔の水都の掘割というのが残っておりまして、阪神高速なども走っているのですが、その高架下なども有効に活用しながらまちづくりを進めていきたいということで、道路空間利用に関する規制緩和というものも求めています。

「産業・ビジネスイノベーションの活性化拠点」ということで、こちらはうめきたの1期、2期というのをイメージしてございます。具体的なプロジェクトはいくつもあるのですが、キーになるのは3番目のBCPビレッジというところで、こちらについては首都代替機能というのも今後議論されていくと思えますけれども、そういうことの誘致もイメージしながら地元でBCPビレッジをつくっていこうよという感じで今、盛り上がっております。それから、利便性を流す鉄道ネットワークの整備、こちらについても是非具体化していただきたい。

「事業効果」としましては、都心部に機能性の高い緑地空間を整備することによって、副次効果として非常時の帰宅困難者の受入れ対応などもできるようになると考えておりました。総事業費としては約1,500億円以上と読んでおります。

「国に求める措置」としましては、先ほども出ましたけれども、企業立地の推進に向けた税制の特例であったり、中長期にわたる安定した開発の実現に向けた土地保有者の負担を軽減する支援制度の創設、それから、機能性を追及した緑地空間の創出に向けた立体都市公園制度の規制緩和というあたりを求めています。

「関連するKPI」につきまして、再興戦略の中では、世界の都市総合ランキングにおいて東京を4位から3位以内というのがございますが、是非独自KPIとして同ランキングにおいて大阪が現状17位ですけれども、10位以内を目指したい。ここの根拠は、この世界の都市ランキングで10位以内に一つの国から二つ以上の都市が入っているところは現在ございませんので、我々、双発エンジンを目指す以上は、東京と並んで大阪が10位以内に入って、世界と戦えるランキングに入りたいということで、10位以内ということ掲げさせていただいております。

「プロジェクトの概要」としましては、是非都市の持続的発展を推進する一里塚として、特区において民間が都心の公共空間の維持管理・活用を推進するBID制度というものを導入することによって、官民を挙げて都心の環境整備を推進するとともに、都市機能及び魅力を飛躍的に向上させていきたい。関経連の持つエリアマネジメント団体のネットワークを活用しながら波及展開させて、関西各都市の国際競争力を一気に引き上げていきたいということで、波及展開のイメージというものを漫画に付けさせていただいております。

具体的なプロジェクトとしては、全国初のBID制度の導入、それを関西各エリアに展開していきたいということが特徴でございます。求める措置としては、エリアマネジメント法を創設していただきたい。地方自治法の変更によるBID団体の「特別地方公共法人」への位置付けをお願いしたい。それから、都市計画税の都市維持税への移行による財源用途の拡充を求めたいということで、BIDにつきましてはこれ以上の詳細な説明は省略させていただきますけれども、本日は専門家にも来ていただいておりますので、後ほど是非質疑の中で詳しく説明させていただきたいと思えます。

参考資料を記載しておりますが、関連するインフラ、それから、プロジェクトを羅列しております。関空への直結ということで、東海道支線の地下化でありますとか、西梅田十

三連絡線という鉄道プロジェクトがございます。それから、後ほどちょっと出てくるかもしれませんが、中之島周辺には河川がたくさんございますので、河川水の未利用エネルギーを使った地域冷暖房という事業がたくさん進んでおります。そのほかに、個別のプロジェクトとして大阪神・新阪急ビルの建替えであるとか、朝日新聞の2期、それから、リーガロイヤルホテルの建替え、こういうところが中心になってまちづくりを進めていく。

うめきたにつきましては、御存じのとおり、今年の春に「グランフロント」第1期がオープンしまして、ナレッジキャピタルを今後活用していく。ここでイノベーションプラットフォームを構築するとともに、文化遺産のデジタルアーカイブ化・コンテンツを発信していく。こういうことを一生懸命やっていきたい。さらに、官民協働で進める良質な都市空間と都市機能を兼備して2期開発を進めていきたいと考えております。

○西村次長 続きまして、最後になりますけれども、「国際空港等を核とした産業集積と新たなインフラ市場創出」のプロジェクトの御提案でございます。

本プロジェクト、これ自体が企業集積ですとか海外展開ですとか、あるいは新たな市場創出というものに役立つとともに、これまで御提案してまいりましたような他のプロジェクトと相まって、「世界で最もビジネスのしやすい」国際都市圏の形成に貢献するものと思っております。

二つ提案をしております。まず、「関西国際空港を核とするグローバル・サプライチェーンの形成」ということでございます。関西国際空港は西日本の国際拠点空港ということでございますけれども、完全24時間運用ができるという強みがあるとともに、来年の春でございますが、世界最大の国際物流事業者であるFedExの北太平洋ハブが稼動する予定であるということでございます。それから、隣に国際コンテナ戦略港湾に位置付けられている阪神港が隣接しているということで、Sea & Air輸送にも対応するということでございます。

諸外国、アメリカ、シンガポールその他でやっておりますフリートレードゾーン的な異次元の政策の導入、輸出手続の簡素化ですとか関税面の措置ですとか、こういったことを行って産業集積を図る上でふさわしい場所ではないかと思っております。

それ自体は関西の勝手じゃないと言われるかもしれないですけども、FedExを始め国際物流ネットワークがさらに強化されることによって、その波及効果というのは全国に及ぶものだと思っております。

それから、「新たな整備手法の導入による道路整備の促進～有料道路運営の民間開放～」ということでございます。これにつきましては、5月の各省庁の集中ヒアリングのときに、有料道路の民間開放についても多分ヒアリングをされているかと思っておりますので、基本的な問題は既に御存じのことかと思っておりますけれども、今、政府がPPP/PFIの推進ということで道路についてもやろうとしています。今、道路整備特措法を始め関連の法整備が追いついていないのでできないということございまして、これを民間による整備も可能にしたいということでございます。

これは関西の事情でございますけれども、首都圏・中京圏に比べていわゆるミッシング

リンクというのが多く残っております。例えば、ここに掲げております①に淀川左岸延伸部とございます。これは都市計画決定に向けた環境アセスは始まっているのですが、実は整備主体、資金負担割合というのは決まっていない。見切り発車をしているという状態がございまして、こういう民間の力を使うというようなことも選択肢に入れて、何とかミッシングリンクの解消を進めたいというのが関西の思いでございます。

また、これは関西の問題ですけれども、全国的にももちろん民間への開放ということで新たなインフラ市場が創出できるのではないかとございまして。

プロジェクトの概要につきまして、「関西国際空港を核とするグローバル・サプライチェーンの形成」でございますけれども、関空を核に諸外国のFTZ的な政策を導入して、航空貨物と親和性の高い成長産業、例えば、医療関係でありますとかエネルギー関係、水素、燃料電池というところですが、それから、生鮮食料品ですとか、そういったものの立地拠点を進めたいということでございまして。

今、具体的に動いておりますのが、医療機器のリペアセンターという話が内々に進んでおります。海外から医療機器を持ってきて、修理してまた出すというようなものの拠点形成というようなことでございまして。それをさらに他の産業にも広げていきまして、本格的成長につなげたいということでございまして。

それに関しまして、「主な規制緩和等の要望」ということで掲げさせていただいております。例えば、先ほどの医療の関係で言いますと、今、国内未承認の医療機器を入れて修理して出すところの手の規定がないということでございまして、そういうことを可能にさせていただきたい。あるいは、AEO事業者制度というのがございまして、こういったものを関空島においては新関空会社という管理者がおられますので、緩和をしていただけないか。あるいは、税制面においては今、沖縄の自由貿易地域で限定的に行われております選択課税制度について、諸外国並みの制度を入れていただけないだろうかというようなことを要望しております。

また、この資料には書いておりませんが、関西国際空港は環境先進空港ということで、水素エネルギーを空港施設に導入ということと、例えば、それを利用した燃料電池で動くフォークリフトを使うとか、そういったような実証事業もやろうとされております。その関係の高圧ガス保安法等の規制緩和もお願いしたいと思っております。

本プロジェクトにつきましては、地元自治体である大阪府、それから、新関西国際空港株式会社と私ども経済界との共同プロジェクトということでございまして。新関西国際空港株式会社から、より詳細な御提案があると思っておりますので、そちらも御参照いただきまして、できればヒアリングをしていただければと思っております。

道路整備のほうでございまして、これは先ほど申し上げたとおりでございます。特に民間で整備をして運営をしていくということでございまして、まず、整備主体、料金徴収主体に民間がなれるというところはもちろんでございまして、料金の額について適正な利潤を乗せて徴収できるようにしていただきたいか、あるいは事業採算に乗

るような料金徴収期間を設定できるようにしていただきたいとかということを書いております。

また、これは規制ではなくて税制面ですが、例えば、その修繕のための積立金というものをやった場合、これを非課税になるようにしていただけないかとか、そのようなことを考えております。

御説明は、以上でございます。

○坂村委員 双発エンジンとおっしゃるのは、一つは、インフラですね。都市インフラを充実させて関西にベースをつくらうという話と、もう一つは、割と個別の具体的な話ですね。

毎回色々な方に聞いているのですが、これにはあらゆることが入ってきてしまっているのですけれども、優先順位というのはあるのですか。そういうことを言うのは難しいですか。例えば、どれが重要じゃないとは言にくいでしょうが、今、関西のこの経済界によって何が一番大事だと思っているのかということ、やはりインフラのほうなのですか。

○香川委員長 時間軸の問題があると思います。個別の事業を書いておりますように、それぞれのプロジェクトの計画がありますから、少しずつ時間のずれがあって、皆で一緒にやろうというわけではないですから、そこに時間のずれがあります。例えば、うめきたにしても1期、2期と少し長期な取組でもあります。

ところが、既にもう計画で動き出そうとしている個別プロジェクトがある。そういう状況の中で、それぞれがばらばらに動くのではなくて、全体の構成でより相乗効果が出せるような形で進めていきたい。先ほどの御説明で触れたのですが、それぞれの事業主体が全体を目指す姿を共有してやっっていこうという形でまとめたものです。そういう意味では、先生が御指摘のように、ちょっとてんこ盛りになっているのです。

それで、その中心的なところと言いますと、やはり我々はこの1本目の柱、医療イノベーション創出・医療産業活性化、ここは具体的な事業としては一番大きなポイントになるかと思っています。それで、これは我々も連携と言いますか、色々と中身を付けていますけれども、こういう全体に関西地域をまとめる中で神戸市が具体的にこういう展開をするという形で進められます。そういった意味では、関経連の提案の中ではここは大きな柱になってくるだろうと思います。

もう一つ、やはり都市創造の魅力というのはどうしても進めたいと思っておりますが、これこそそれぞれのプロジェクトの中での時差があります。したがって、この辺はそれぞれのプロジェクトを進める中で、例えば、タウンマネジメントのように時間をかけながらやっていく、あるいは、うめきたの1期、2期をどういうふうに進めていくかという個別があるのですけれども、これは全体構想を外さないような形で当面力を入れていくところを順番にしながら目指すような都市圏の創造というのを目指したい。

そういう意味では、やはりインフラにも時間がかかるのですけれども、着実にJRの地下化とか、関空の更なる展開とか、そういうところのハードというのはベースとしての非常

に大きなポイントだと思っています。

○秋山委員 今回、関経連の御提案ということで、大阪に限ったということではないと思うのですが、やはり中核都市である大阪府・市といった自治体がアグレッシブでいらっしゃるということを考えると、大阪からの提案というのは非常に期待をしている部分があります。

色々御提案いただいた個々の規制改革の項目につきましては、他の御提案の中にも含まれているもの、重複しているものたくさんあって、その中から重要度をピックアップしていきたいと思うのですが、私自身が今回初めて御提案書の中で見つけたのが、エリアマネジメント法（日本版BID法）ということです。成長戦略の実施のためには、ある程度民間が本当に主体的に動くということと、あとは、そこでスピード感を発揮していくということが非常に重要だと思うのですが、もし、これを例えばこういう特区でうまくこういうアイデアを活用するということで行けば、この法律を作りましょうということをして国に求める措置として挙げられていますが、特区での活用ということで、具体的に実現するためにどうするということもう少し詳しい内容をお聞かせいただければと思います。

○松村氏 なぜこういうBID制度ということを提案したかということについては、このA4縦の提案書に詳細を書かせていただいています。「提案のニーズや背景」ということで、地域活性化に成功したニューヨークのBID制度を参考に、その効果を記載しています。

ニューヨークタイムズスクエアでは、BIDを設立して10年間で訪れる人が4倍になりました。あるいは、資産価値が2.3倍になり、賃料は40%上昇しました。このような制度がニューヨークでは機能しており、その他の国も含めると、世界には2,000ほどのBIDが存在すると言われていますが、日本では実現しておりません。

その原因を三つ分類しております。ここをやはり根本的に変えないと、一朝一夕には実現しません。「実施のために必要な規制改革等事項」ということですが、実はこの②番に「地方自治法の変更によるBID団体の特別地方公共法人の位置付け」とあります。これは公共施設の管理や防災、公共空間の活用には非常に規制がかかっておりまして、歩道を占用すると言っても、占用許可基準や占用料などのハードルが高いという現状がございます。

ですから、BID団体が公共法人に準じる団体だという位置付けをまずしていただかないと、色々な規制を突破することができないということがまず1点です。

もう一点は、この③番にあります都市計画税ですが、実は都市計画税の使途というのが都市計画事業とか土地区画整理事業とか、非常に限定された事業に限られているにもかかわらず、それ以外の場所に使うことができません。その中で、既に整備された都市を維持するという形に財源を使えないかという点です。

この2点を位置付けするために、まず、根本的な①の基本法とも言われるエリアマネジメント法というものがが必要です。我々はずっと4年ぐらいこの活動をしていますが、税制優遇がないとか財源がない、あるいは規制に負けて色々なことができないなど、ありとあらゆる課題がありますので、官民連携とは言ってもなかなかやっていけないというのが、

エリアマネジメント団体が日本各地でぶち当たっている現状なのです。

大阪駅周辺は、ちょうど都市再生安全確保計画というものが策定されました。これは都市再生特別措置法に従って策定されたのですが、日本の7都市ほどで策定されている中でも大阪駅周辺で42万人の帰宅困難者をどうするかという案は策定されたのですが、誰がその人たちを誘導するのか、あるいは誰がその備蓄倉庫を開けるのかという運営マニュアルは全く策定されていません。それこそ我々エリアマネジメントをやっている皆が役割分担をして、これからそれを担っていくべきなのですが、担っていくべき人間がそれをする上での色々な位置付けができていないということです。

今、実は「大阪版BID検討会」で大阪市が有識者を集め、BID条例を制定して財源を確保していこうという制度設計をもう既に始めていまして、橋下市長の掛け声のもと、今年度中にBIDの財源を確保するための制度設計をするべく、具体的に動いております。

ただ、地方自治法による分担金という制度を今考えていらっしゃると思いますが、実際にこの大阪駅周辺地区で新たな財源を付加されると、皆やはり反対すると思います。新たに課税をして、この制度を進めていくには非常に抵抗勢力が大きいと思います。

今、私も梅田地区エリアマネジメント実践連絡会というのは、阪急電鉄、阪神電気鉄道、JR西日本、グランフロント大阪TMOの4団体で構成しているのですが、実は大阪駅前には、2,000人もの区分所有者で造られた再開発ビルが4棟ございまして、ここでは非常な抵抗が予想されます。

ですから、もし、特区という起爆剤で、何か優遇するものがあるかと言うと、大阪市が今、制度設計されている新たな分担金の負担分を国税等の所得税などで税額控除していただければ、皆スムーズにこのBID制度には入っていけると思います。ただ、大阪市で今検討されているBIDで新たな徴税をすると、この2,000人の再開発でできたビルの区分所有者というのはおそらく一斉に反対されます。人数的に言うと大勢力ですので、以前の30、40年前に開発された再開発が今となっては抵抗勢力になってしまっています。再開発から都市の維持への転換を図る際に、BID制度の導入とともに国税による一定期間の減免ができれば、市が考えていらっしゃる制度がスムーズに滑り出しができるのではないかと思います。

それとともに、やはりエリアマネジメント団体というのが非常に不安定な存在です。昔で言うと、土地区画整理組合や再開発組合といったものは公共法人です。あるいは土地改良区とか、日本中央競馬会とか、そういった公共法人は皆、課税されない団体です。それで、都市の今までのストックを運用しようとしている我々が、全て課税の団体がやっている。これはちょっとおかしいのではないのでしょうか。

だから、区画整理組合が区画整理法によって位置付けられているように、再開発組合が再開発法によって位置付けられているように、エリアマネジメント団体もやはりエリアマネジメント基本法という根本法律によって位置付けられれば、税法による公共法人を目指すことが可能ではないかと思っております。

○八田座長 今のことは二つの問題があります。BIDの法人を非課税にしたいというのが一

つ。それから、さらにその組合員に対して拠出してもらう金を取る代わりに国から別途、何らかの支援が欲しい。その二つは別の話ですね。

それで、前者に関しては大変意味のあることだと思うのですが、BIDの組合なり、その組織を選出するのはどこが選出して認定することになるのですか。たまたま今、有力な企業がやっているわけですが、それはどこかが選出し、認定するのでしょうか。

○松村氏 最初のプレゼン用の要約版に大体のイメージの位置図が載っていますが、大阪駅の北側がうめきた、南側が梅田駅、その横の青いところと、大体この赤い色、黄色、青い色、この三つのエリアが今、想定されている地域でして、ここを大阪市は地区計画でBID制度を指定する場所だということで制度上は位置付けようとされておりまして。

ですから、この地域の不動産所有者は全員BIDの対象となる位置付けで今、制度設計をされようとされています。色々な考え方があるのですが、アメリカの場合は、どちらかと言うと、所有者じゃなくて使用者です。ですから、床当たりなのでテナントも対象になっているのですが、日本の場合はなかなか馴染まないということで、都市計画税への課税対象者を客体にということで今、大阪市は考えていらっしゃいます。

○八田座長 地区の全員を対象者として認定するということですね。一応BIDの財源は都市計画税の増税で賄うが、その分国税を下げてくださいという話ですね。

○松村氏 おっしゃるとおり、我々はそのとおりで主張しているのですが、それは税金を払っている側の主張であって、やはり地方自治体というのは東京都以外は想定されている以上に疲弊していらっしゃいまして、特に大阪市・大阪府の疲弊具合というのは想像を絶するものがございます。

ですから、公共インフラ等せつかくのストックがどんどん老朽化して行って、その維持すらできないという状態ですので、官民のどちらが維持管理していくかについては、官民連携とは口では言うものの、官民押し付け合いになっています。

○八田座長 ということは、基本的には、最後の都市維持税にという御主張と、先ほどの国税カットはリンクしている。普通ならば、自治体の税収の移転でやればいいが、お金がないから何とか国からも支援してくださいという話ですね。できるかどうかは別として。

○松村氏 そのとおりで。地方自治体が都市計画税を増税するならいいよと。民間が本当に官民連携で良好な関係を築けるよう税額控除をしていただきたい。永遠にとは言いませんので、この制度がスタートして順調に軌道に乗って成果を現すまでの間、税額控除をしていただけるとスムーズにBID制度が導入できるかと思えます。

○八田座長 しかし、大阪の中で言えば、この地域は他の地域と比較にならないぐらい多額の都市計画税を払っているわけですね。だから、元来はそれを一部戻せと言ってもおかしくはない話ですね。

○藤野座長 エリアマネジメントに積極的な企業であればいいのですが、他がついてきません。

○松村氏 大阪駅周辺から徴収した税は行き先が全部決まっていますので、それを頂きた

いと言うと、官民連携は瞬く間に破綻いたします。

○八田座長 まず、資料に「良好な職住近接型の住環境」ということで、外国人向けの短期居住施設というのを可能にしたい、ここの要望する規制緩和事項では、旅館業法に関する規制緩和をしてほしいというのですが、ここでは具体的にどういう改革要望を考えていらっしゃるか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○藤野座長 補足資料で、今、御質問いただいたところの「現行制度」、それから、「提案内容」と記載しており、今、御質問いただいた旅館業に関する規制緩和と書いてあります。現在、短期滞在、これは数週間から数箇月ぐらいを想定していますが、その外国人を中心にサービスアパートメントが普及してきております。ニーズは高まっているのですが、現状の建築基準法ではサービスアパートメントの定義がないということで、特定利用者が継続的に滞在を想定されるサービスアパートメントに対しても、不特定多数の利用を想定したホテル基準ということで整備を行っています。

そのために、賃貸住宅と比べてサービスアパートメントが消防法に基づく設備投資の面で、要は過剰設備をしなければいけないという部分が高コストになっていまして、普及が進んでいないのではないかと考えておりますので、「提案内容」にございますけれども、サービスアパートメントというのは、やはり特定利用者が継続的に滞在すると想定されますので、例えば、その施設営業者が衛生面の維持管理を行うなど、一定の条件を満たすときには建築基準法等によって建築物の構造上及び用途上共同住宅であって、不特定多数の利用を想定した防災設備等を有していない場合であっても、ここは旅館業法の第2条で定めるホテル営業の許可を受けることができるものとしてほしい。すなわち、建物はマンションのような構造であってもホテル営業というところを認めてほしい。こういうニッチな要望にはなるかと思うのですが、こういう要望はおそらく我々だけではなくて、東京の都心部とかでも同じような要望が出てくるのではないかと考えております。

○八田座長 ホテル業ということにするのか、定期借家にするのかという二つの分かれ目がありますね。それで、この場合に考えていらっしゃるのは、最初から1棟全体をサービスアパートメントとして提供しよう、その場合に、建築基準法をどうするのかという問題があるわけですね。例えば、定期借家で提供するとしたら、この消防法の問題などは自動的になくなるわけで、その代わり何日間貸せるかということだけが問題になるということですね。

○藤野座長 はい。

○八田座長 しかし、そういうサービスアパートメントの場合には例外なく台所が付いているわけですね。そうすると、普通の旅館とは随分違うわけですね。

○藤野座長 違います。

○八田座長 分かりました。

だから、ここではホテル営業として認めようとおっしゃっているけれども、そうすると、これだけ例外にするということの根拠が非常に難しくなるのではないですか。

○藤野座長 我々が考えた時点では、こういう要望をしておりますけれども、色々な除外規定の作り方があっておりますので、こちらについては是非相談させていただきたいと思っております。

○八田座長 今、ファニチャー付きのサービスアパートメントは結構ありますね。あれは大体旅館でやっているのですか。

○藤野座長 違います。共同住宅です。

○八田座長 住宅でやっているのですね。だから、そちらのほうを緩和していくということも一つのアイデアですね。

それから、もう一つは医療のほうです。例えば、治験や病床規制に関する柔軟な対応ということなのですが、これは具体的にはどういう御要望でしょうか。

○平岡副参与 医療法、あるいはその施行令等で、治験等に関して、必要に応じて病床数を広げていくためには、最終的に、厚生労働大臣との協議を行い、許可を得ることが必要ということで、どうしても手続が煩雑で時間もかかりますので、都道府県に権限移譲をしていただきたいという内容になっております。

○八田座長 県ごとに病床数は割り当てられているのですか。

○平岡副参与 基準病床数というのはございます。

○八田座長 そうすると、おっしゃっているのは、県全体では動かしようがないけれども、県内では、治験のところに優遇して配分しろということですか。

○平岡副参与 治験等に関する病床数の拡大についての権限を、都道府県ができるようにしてほしいということです。

○八田座長 ということは、結局県内のどこかから取り上げなければいけないわけですね。治験のために国は純粹に増やしてくださいという要望ではないですね。

○平岡副参与 例えば、新たに治験用の病院を造りたいというとき、エリアごとに基準の病床数が決まっておりますので、これを増加させる権限を自治体ごとに持たせてほしいということです。

○八田座長 しかし、県ごとに割り振っている数自体は国が決めているわけでしょう。そこを緩めてもらわないと、県としては県内のどこかから取り上げないと増やせないということなので、ここは最終的にどういうふうになさりたいのか、はっきりされるといいと思いました。

それから、保険外併用療養制度ということが書いてありますが、これももちろん色々な反対があるわけですが、ここではどういう限定を付けて拡大しようとお考えですか。

○平岡副参与 今、考えておりますのは、再生医療部分につきまして、特に疾病も限定して、医療機関も限定して特区内で行いたいということを考えております。

○八田座長 分かりました。

どうもありがとうございました。